前期基本計画 総括評価シート 参考資料

1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

取組1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進

■ゆとりある住環境整備

- ・それぞれの地区に応じた住環境を誘導するための 施策の調査・実施
- ・地区計画の策定に加え、地区まちづくり計画の策 定を推進して地区の実情に即した良好な住環境づ くりを推進

令和2年7月現在策定数

地区計画 17件、地区まちづくり計画 4件

地区まちづくり計画一覧



■若い世代の転入・定住(近居の推進)

市内に居住する親世帯との近居・同居 を目的として市内に移住した子育て世 代などに対し、住宅取得費用等の一部 を補助

平成31年度から住宅金融支援機構と連携 ⇒フラット35の借入金利の優遇(当初5年間、 年0.25%引下げ)

【参考】本事業活用転入世帯数

年度	H28	H29	H30	H31
世帯数	13	32	13	24

【参考】地区まちづくり計画で決められること

〇必須事項

地区まちづくり計画の名称、位置及び区域、目標及び方針、地区まちづくり整備計画の策定など

〇地区のルールで決められること

地区まちづくり計画(条例に基づく市独自の規定)で定められること

建築協定(法で規定された「私的契約」)で定められること

地区計画(法に基づく「都市計画」で定められること

- ・建物の用途
- ・建物の規模(建ぺい率・容積率)
- ・建物の高さ
- ・敷地面積の規模(最低限度)
- ・塀の構造(例:生垣化など)
- ・地区施設(生活道路・公園など) の配置
- ・壁面の位置の制限

- ・建物の構造
- ・階数
- ・材料
- ・形状

など

- ・駐車場の設置
- ・緑化率(緑化の面積割合)
- ・草刈り等敷地の管理
- ・物置の設置位置

など

地区計画や建築協定で定められる項目のほかに、生活環境に関する項目な といい 地区が目指すまちづくりに合ったルールを定められるもの

など

1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

取組2 子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備

■公園・広場の機能整備

H28年度

長寿命化計画 策定の必要性 の検討

H29年度 長寿命化計画 策定を決定 H30年度 予備調査を実 ▲ 施 H31年度

予備調査で予 防保全型管理 の候補に分類 した施設の健 全度調査を実 施 R2年度

長寿命化計画 策定(予定)

※長寿命化計画…施設の維持管理や更新等を着実かつ効率的に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画

■道路のバリアフリー化

H28年度

歩道点字ブロ ック改修工事 (1か所) H29年度 歩道段差・勾 配改良工事 (4か所) →主要箇所は 終了し、以降 は歩道修繕等 と併せて効率 的に実施

バリアフリー化前

バリアフリー化後



1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

取組3 みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進

■ナゾトキウォーキングの開催

H28年度から企画開始、H29年度から実施

- ・郷土資料館や文化センター脇の森林などを舞台に、 「ナゾトキウォーキング」を開催。
- ・特に若い世代が参加できるように、市民団体が実施 している「ときめきマルシェ」と連携し、同日開催 とした。

TINE CONTRACTOR OF THE STATE OF

■市の文化資源と自然の情報配信

H29年度

東京大学と協働でiPhoneアプリ「白井旬マップ」「白井散策マップPro」を作成、配信

H30年度

文化財所有者や市民団体の協力によりドローンで撮影した動画をYouTubeで公開

白井旬マップ



https://www.youtube.com/ watch?v=BHc2fyagaOk



1-2 働く場を生み出すまちづくり

取組1 工業団地などにおける市民の雇用拡大

■白井工業団地PR

国の地方創生加速化交付金を活用した補助金 の交付などにより、白井工業団地協議会の活 動を支援

白井工業団地紹介動画の作成

Webサイトを刷新して掲載(H28)

白井工業団地産業振興センターを整備(H28)

製品などを展示(H29~)

相談会場としても活用(H30~)

近隣や都内へのPR

北総鉄道を活用し、沿線への広告を展開(H28)

白井高校との連携

白井高校との進路別体験講座の実施(H31)

白井工業団地の魅力の PRと人材の結び付け

■雇用・労働支援

市民と求人企業を直接結ぶ職業紹介のほか、各世代に対するセミナーを開催し、 求人・求職の両方を支援

無料職業紹介所の運営

市や近隣市の求人情報を収集、市民等に 提供し、希望する求人企業へ求職者を紹 介(継続)

就職活動支援セミナー等の開催

県、印西市、鎌ケ谷市と合同で就職活動 支援セミナーや民間企業と合同で説明や マッチングイベント会等を開催(継続)



電車中扉構への広告掲示

5

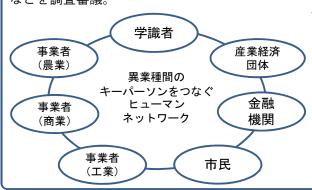
1-2 働く場を生み出すまちづくり

取組2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

■異業種・異分野間での交流・連携の推進

○産業振興ネットワークの設置(H25~)

市の各産業の課題を共有し、今後の産業振興策などを調査審議。



平成28年度以降のこれまでの主な議題

- ・市内産農産物の販売の場づくりについて(H28)
- · 創業支援について(H29)
- ・観光振興、地域資源の可能性について(H30)
- ・公益的施設誘導地区における商業施設等の誘致促進に 係る優遇制度について(H30)
- ・産業振興ビジョン策定について(H31)

○白井市導入促進基本計画の策定(H30)

※令和2年7月1日現在、24件を認定済

白井市 「導入促進基本計画」



市内中小企業 「先端設備導入計画」

認定後の支援

- •固定資産税軽減(最大3年間0)
- 資金繰り支援
- ・国補助金の優先採択

1-2 働く場を生み出すまちづくり

取組3 未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導

■幹線道路の沿道活性化

H28年度

市街化調整区域 における地区計 画の運用基準を 策定

H29年度

国道16号沿道に おける土地利用 について民間からの提案を促す ためのヒアリグを実施

根公益的施設誘 導地区 地区計画 の策定手続開始

H30年度

根公益的施設誘導地区地区計画を都市計画決定し、公益的施設誘導地区内の開発を促進するため

- ・白井市商業施 設等誘致促進 条例を制定
- ・開発事業者へ の奨励金制度 を創設

H31年度

北千葉道路のIC を活用するため

- ・都市マスター プランの土地 利用方針の一 部見直し
- ・市街化調整区 域における地 区計画の運用 基準における 類型の追加手 続の実施

R2年度

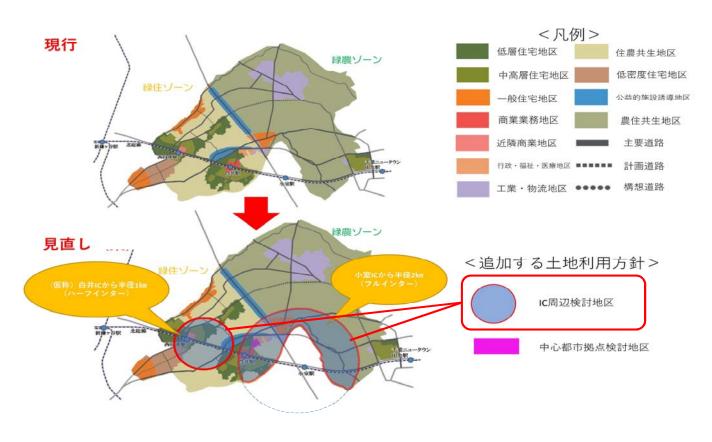
都市マスタープランの土地利用方針の改定(IC周辺検討地区の追加)

市街化調整区域 における地区計 画の運用基準に おける類型に、 「IC周辺開発 誘導型」を追加

「市街化調整区域における地区計画の運用基準」における地区計画の類型(抜粋)

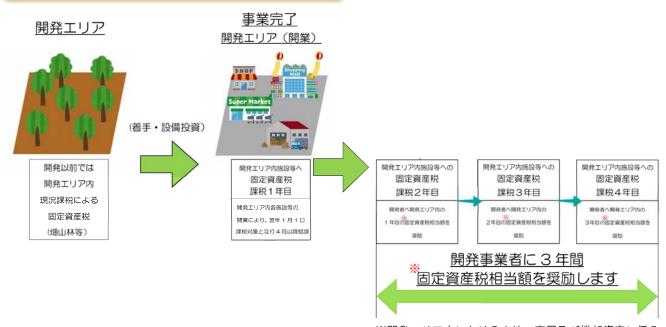
類型	拠点開発誘導型(A)	沿道開発誘導型(B)	住環境整備型(C)	IC周辺開発誘導型(D)
目的	にぎわい交流、地域振 興及び観光振興等に寄 与する施設の誘導	広域的な交通ネット ワークにおける 特性及 び多くの人が行き交う 特性を活かした地域振 興等に寄与すると認め られる施設の誘導	市街化区域縁辺部における市街地のスプロール化の防止と 良好な街並み形成の誘導	市の発展と地域の振興に寄与する多様な産業や施設の誘導
土地利用方針における位置	中心都市拠点の「公益 的施設誘導地区」	国道 16 号沿道の「公 益的施設誘導地区」	「低密度住宅地区」	「IC周辺検討地区(緑住・緑農)」
規模	原則、3ha以上の区域	国道16号に接する、原 則、1ha以上の区域	原則、0.5ha以上の区 域	原則、5ha以上の区域
建築物等の 用途の制限	レクリエーション施設、 商業施設の付属施設な びのほか、地域振通を は農業生産物の流通と 路の確保又は拡大に 路のながる小店舗 ながる 業振興に寄与するもの	流通業務施設、準工業 地域内に建築できる工 場・倉庫などのほか、 地域振興又は農業生産 物の流通経路の確保又 は拡大につながる小売 店舗など農業振興に寄 与するもの	専用住宅	製造業・物流施設、集客施設・業務施設、観光・業務施設なが、観がない。 という はいい はいい はいい はい はい はい はい はい はい はい はい はい

都市マスタープランの土地利用方針の一部見直し



開発事業者への新たな奨励金

白井市商業施設等立地奨励金制度の流れ



※開発エリア内における土地・家屋及び償却資産に係る 固定資産税相当額

10

1-2 働く場を生み出すまちづくり

取組4 起業希望者に対する支援のしくみづくりや企業を意識した学習機会の提供

■若い世代の起業時の負担軽減

計画の策定

商工会など各支援機関と連携・協力して創業 支援を促進するため、創業支援等事業計画を 策定(H29)

相談体制の整備

商工会にワンストップの創業相談窓口を開設 (H29~)

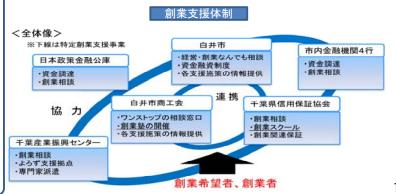
市が従前から毎月実施し、創業の相談も対応していた「中小企業経営なんでも相談」を「中小企業経営・創業なんでも相談」に名称変更(H29~)

白井工業団地協議会と(公財)千葉県産業振興センターと連携し、創業の相談も対応する「千葉県よろず支援拠点サテライト相談所」を3か月に1回開設(H30~)

■起業家との交流や起業に必要な知識を学ぶ場を 提供

起業家交流会in白井を開催し、企業・起業予定者・支援機関80名が参加のもと、市内創業者の事例発表、ビジネスコンテスト、異業種交流会を実施した(H29)

「白井フェミナスハートプラス」を開催(H29まで市主催H30から青少年女性センター主体)し、女性起業家間のネットワーク形成を支援した。(継続)



11

1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保

■待機児童対策 ~3つの柱~

①既存保育所等の定員・受入枠の拡大

- ・保育士の確保に向け、私立保育所等へ支援を実施 H29~保育士の宿舎・駐車場の借上げ費用へ補助 保育士の処遇改善を図るための月額給与の引上げへ補助
- ・私立保育所の認定こども園への移行を支援 H31~ひまわり保育園が認定こども園に移行するための改修を 支援(R2.7月 認定こども園に移行)

②民間保育施設等の誘致

H29.4月開設 小規模保育所1園(白井ふたば保育園) H30.4月開設 私立保育所1園(あい・あい保育園西白井園) H31.4月開設 小規模保育所1園(ひなた保育園しろい) R2.4月開設 小規模保育所1園(ひなた保育園ふおるてしろい)

③幼稚園での保育需要の受け入れの推進

・保護者の選択肢を拡大し、働きながら幼稚園の利用を可能と するため幼稚園と連携

H30.4月 私立幼稚園1園(白井幼稚園)で保育所と同様の開 所時間・開所日数を実現(長期休暇も含め午前7時 半から午後6時半まで)

■病児・病後児保育

①病後児保育

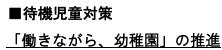
・鎌ケ谷総合病院で病気の回復期にある子どもの預かりを実施(対象:生後3か月から小学3年生まで)

②病児保育

・白井聖仁会病院で病気の子どもの預 かりを実施(対象:生後6か月から 小学6年生まで)

【参考】病児·病後児保育実績(人)

年度	H28	H29	H30	H31
利用者数	7	240	256	342



平成31年度に複合型子育て施設を根地区の公益的施設誘導地区に誘致(令和2年4月開設)

複合型子育で施設 ①幼稚園等送迎

ステーション 朝夕は送迎ステーションで保育、 日中は幼稚園バスで幼稚園へ

②一時預かり

送迎ステーションは 日中は一時預かりが可能

③小規模保育

0~2歳児の小規模保育施設を併設

「民間保育施設等の誘致」と、 「幼稚園での保育需要の受け入れの推進」 を一体的かつ着実に実行

施策間で連携した取組

戦略1 若い世代定住プロジェクト 「ゆとりある暮らしを支えるまちづくり」 「働く場を生み出すまちづくり」 戦略3 拠点創造プロジェクト 「都市拠点がにぎわうまちづくり」

において、根公益的施設誘導地区 地区計画 決定(平成30年度)と合わせて施策を展開



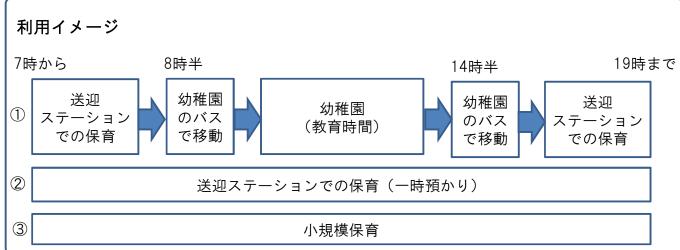
複合型子育て施設敷地と 商業施設が併設

【参考】R2.7月の保育所等(カッコ内はH31.4月との比)

	種別	施設数	定員
公立	公立 保育所		440
	保育所	4 (-1)	270 (-60)
	認定こども園	2 (+1)	186 (+77)
私立	小規模保育	3 (+1)	48 (+18)
	幼稚園	6	1,500
	送迎ステーション	1 (+1)	20 (+20)

13

複合型子育て施設概要



①:昼間は幼稚園を利用し、保護者が朝夕の送り迎えを送迎ス テーションで行う場合

(所属幼稚園が休園日は送迎ステーションで一日保育を実施)

- ②:保育所や幼稚園を利用していないが、一時的に子どもの保育を必要とする場合
- ③:0~2歳児を預ける場合。 (卒園後は連携施設となる幼稚園に預けることが可能)



送迎ステーション外観

1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組2 子育でに係る経済的負担の軽減

■子ども医療費の助成

令和元年7月診療分まで

年齢・学年	所得 制限	自己負担額
誕生~就学前	無	
小学生	+	入院:1日300円又は無料 通院:1回300円又は無料 調剤:無料
中学生	有 へ	前角·無科

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

扶養親族等の数が4人以上の場合の限度額は、1人 につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者 又は老人扶養家族の場合は44万円)を加算した額

令和元年8月診療分から

年齢・学年	所得 制限	自己負担額
誕生~就学前	無	
小学生	Arr.	入院:1日300円又は無料 通院:1回300円又は無料 調剤:無料
中学生	無	顽利 ・無科

小中学生の所得 制限を撤廃

15

1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組3 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

■子どもの居場所づくり

①放課後子ども教室

子どもが放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動 ができる場3カ所を運営

- ・白井第二小学校(スポーツ・創作・調理等)
- ・大山口小学校(体を動かすプログラム)
- ・中木戸公園競技広場(ボール等を使った自由遊び)

会場	開催日	開催時間
白井第二小	毎週木曜	午後3時から5時まで
大山口小	第2:第4木曜	午後3時から4時半まで
中木戸公園	毎月月曜	午後3時から5時まで 冬期は日没に合わせて 終了時間の変更有

第二小放課後子ども教室に参加している児童が 白井第二小学童保育の利用も可能に(学童保育 と共同の事業も実施)

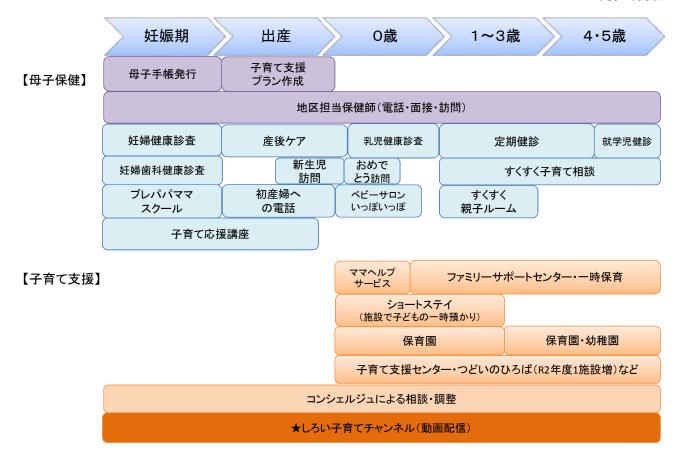
②学童保育所 (重点外)

連携

保護者が就労している子どもに放課後を安全に 過ごす場を提供(平成30年度までは白井第二小 学校を除く8つの小学校で実施)

平成31年4月から白井第二小学校で学童保育を 開始 →市内全小学校に学童保育所の設置

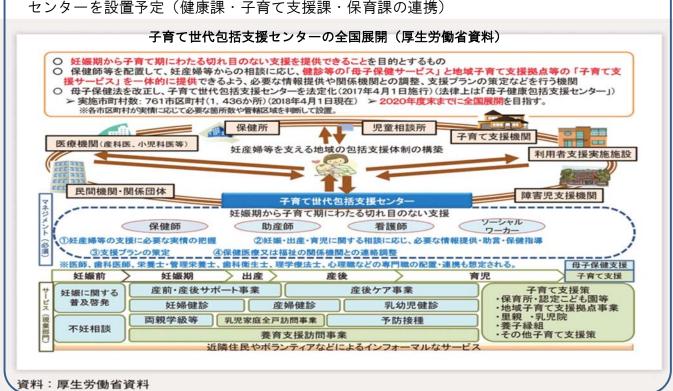
令和元年7月から土曜日・長期休暇平日・代休 日の早期時間帯の延長保育(午前7時半~8 時)を開始



令和2年度に予定している取組

■子育て世代包括支援センター設置

・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を図るため、令和3年1月に子育て世代包括支援センターを設置予定(健康課・子育て支援課・保育課の連携)



1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組4 児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進

■地域人材の活用

- ・環境・自然・食育・福祉など、地域に応じた特色 ある学校づくりの支援
- ・部活動をサポートする部活動サポーター13人を 小学校4校・中学校5校に派遣(平成31年度)

■ALTの充実(重点外)

- ・市内小中学校の外国語教育、外国語活動の授業に A L T13名(平成31年度)を配置
- ・外国語が教科化または外国語活動が必修となる令 和2年度からの新学習指導要領に先立ち、平成30年 度から小学校3年生以上を対象に配置

■学校補助教員の配置

・きめ細やかな指導を行うため、全小中学校に学 校補助教員31名(平成31年度)を配置

≪内容≫

- ・小学校中学年の算数科を中心とした少人数指導 のための補助教員
- ・発達障がいなど児童生徒の個に応じた指導を支 援する補助教員
- ・医療的ケアが必要な児童に対する看護師
- ・図書館の運営等をサポートする補助教員
- ・休暇教員等の代替となる補助教員

■ドリームチャレンジャー

- ・対象が限定的のため
- ■子どもしごとフェス
- ・指定管理者の類似事業を活用

平成29年度で休廃止した取組

令和2年度に予定している取組

■教育における | C T 活用(重点外)

【GIGAスクール構想の実現に向けた取組(令和2年度~)】

- ・令和2年度中に市内全小中学校で1人1台の端末を整備
- ・Wi-Fiも活用した校内インターネット環境の整備

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール 構想

✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含 質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

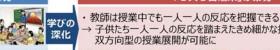
これまでの教育実践の蓄積 × ICT

学習活動の一層充実 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「1人1台端末」ではない環境

教師が電子黒板等を用いて説明し、 子供たちの興味関心意欲を高める ことはできる

・全員が同時に同じ内容を学習する



子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等 双方向型の授業展開が可能に

各人が同時に別々の内容を学習できる 各人の学習履歴が自動的に記録される

-人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習 や個に応じた指導が可能に

-人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる

「1人1台端末」の環境

各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる → 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、

多様な意見にも即時に触れられる

グループ発表ならば可能だが、 自分独自の意見は発信しにくい (積極的な子はいつも発表するが、 控えめな子は「お客さん」に)



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

☑調ベ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析

☑表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作

☑遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び

☑情報モラル教育 実際に真贋様々な情報を活用する各場面(収集・発信など)における学習

19



取組1 多様な形態の農業経営と担い手の支援

平成30年度までの取組

平成31年度以降の取組

■集落営農の組織化等支援

人・農地プランにおける地域座談会で集落営 農について説明

⇒各地域で、集落営農の設立・運営が可能な 農地条件や担い手が十分ではない



人・農地プランにおける地域座談会において、 集落営農も含め、営農を継続させる方策や担 い手の確保について話し合い

「集落営農」とは…

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織(農林水産省HPから)

※集落営農の主な取り組み事例

米、麦、大豆などの作業を共同化することを基本 とした、新技術導入・経営管理の徹底によるコス ト削減、環境に配慮した米づくり、経営の多角化 ・複合化、適切な役割分担による組織運営など

「人・農地プラン」とは…

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業が厳しい状況に直面している中で、地域の持続可能な力強い農業を実現するための「未来の設計図」となるもので、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地区の話し合いに基づきまとめる計画(市HPから)

21

平成30年度までの取組

平成31年度以降の取組

■育苗センターの支援

平成27年度に梨業組合が整備した育苗センターの新たな苗の購入の費用を毎年補助 (補助率:国1/2、市1/2)



梨業組合による独立採算による事業を支援する。(平成31年度における新たな苗の購入補助金は国補助のみで市負担なし)



■ 援農ボランティア育成・就農支援

- ・平成30年度から、農業者のニーズを基に、 一部の手伝いを行うボランティアではなく、 新規就農者の支援を重点化、民間農業スクー ルと連携
- ・平成30年度から、市民農業大学校事業を就 農支援の一環として統合



平成30年度までの取組に加え、農業委員会や県農業事務所と連携し、就農希望者への 農地の斡旋や独立に向けた研修先農家の紹 介などの支援を実施

取組2 農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化

■農産物のブランド化推進

	主な活動	H28	H29	H30	H31
	市場・柏レイソルしろいホームタウンデーPR				\Rightarrow
	伊達市「だてな太鼓まつり」でのPR				
	モンゴル国・タイ王国への輸出支援		\Rightarrow		
禾川	しろいの梨ポータルサイト開設支援			1	
梨	しろいの梨ブランド化推進計画の策定			1	
	「歌舞伎座」でのPR			1	
	農産物直売所マップの配布				
	やおぷぅるスタンプラリー			·	
自然薯	千葉県アンテナショップへの出展、イオン販売促進支援				\Rightarrow

令和2年度は、ブランド化推進 計画に示すブランド展開に基 づき事業化を進める。

図書館だより(令和元年7月)から

9月1日 (目) 楽しく集めよう! まで開催中 やお ぷ うるスタンプラリー

市内施設などをめぐる「やおぷうるスタンプラリー」に、図書館とプラネタリウム・郷土資料館も参加します。図書館内には、あるキーワードが隠れていま

す。それを見つけ、各施設の文字とスタンプを そろえると「しろいの型 1 玉(先書 200 人)」 がもらえます。今年の夏は、みんなでスタンプ ラリーを楽しもう!

※「やおぶうる」は、市民プール駐車場内にある農産物等物販施設です。梨プレゼントの引換期間や配布場所等は、館内にあるパンフレットをご覧ください。





23

しろいの梨ブランド化推進計画

また食べたくなるブランド「しろいの梨」の確立 ~真のポテンシャルを発揮し、安心と信頼の実績を積み上げる~

基本方針

ブランド展開1

価格形成に向けた品質と量の確保

- ①計画的な改植の推進と病害虫への対策強化
- ②労働力の確保対策の検討
- ③荷の集約による選荷と情報の一元化

ブランド展開2

- シティプロモーションと連動した認知度の向上
- ①SNSによる情報発信
- ②既存顧客やサポーターによるPR
- ③広告出稿及びメディア等の活用

ブランド展開3

立地やニーズに即した新たな顧客の創造

- ①エリアターゲットを絞ったPR
- ②小売店向け P R ツール・企画の作成
- ③梨狩り実施ほ場や生産現場受け入れ企画の検討



取組3 駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり

平成29年度まで

農産物販売拠点の機能強化

JA西印旛農産物出荷組合白井支部 協働直売所「やおぱぁく」運営支 援



統合

農産物の流通拡大

- ・市内スーパーと市内産農産物の 取扱の協議など、農業者がより 優位な農産物の販売先や直売場 所確保の支援
- ・地産地消応援店舗のポスター、 のぼり旗、ミニのぼり旗の作成・ 配布

平成30年度から

農産物の流通販売拡大

- ・市内農産物直売所マップ作成
- ・地産地消応援店舗へのポスター、 のぼり旗、ミニのぼり旗配布



新たに地元農産物を扱うこととなった スーパー、チェーン系飲食店数

•	,	`		12/11/20
		H29	H30	H31
	件数	2	2	1



取組4 誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり

■市民農園・体験型農園設立支援

開設形態	農園利用方式	特定農地貸付法	市民農園整備促進法
開設主体	農家	誰でも可	誰でも可
開設できる場所	定めなし	農業委員会が承認する場所	市街化区域 市民農園区域(農業委員会が設定)
付帯施設の設置 (駐車場、休憩施 設等)	定めなし	定めなし	必要
開設者と契約者 の関係	農作業の実施	農地の貸付	農地の貸付又は農作業の実施
特徴	・法的手続きがなく簡単	・農地の貸付に関し農地法の許可不要 ・貸付1区画10a未満 ・貸付期間5年以内 ・営利目的の栽培禁止 ・複数の者に貸付を行う	・農地の貸付に関して農地法の許可が不要 ・整備運営計画に定める付帯施設の整備に関して農地転用許可申請手続きが不要 ・市民農園区域が設定された市街化調整 区域内で付帯施設を整備する場合の都 市計画法の開発行為などの許可が可能
市内個所数	0	2 (復(法目)地区、折立地区)	1 (平塚地区)







復(法目ふるさと農園)

折立(折立ふるさと農園)

平塚(えびちゃん農園)

2-2 みどりが価値を生み出すまちづくり

取組1 地域での環境保全や創出の取り組みとしてのグラウンドワークの推進

■森のグラウンドワーク推進

神々廻市民の森を舞台に、様々な団体と協働で、緑の資源を育む活動を展開

- ・市民団体と協働で、市民の森入り口にある弁天池前の花壇づくりを実施(平成28年度から継続)
- ・市民団体と協働で、ウッドチップを利用した森の入口を整備(平成29年度)
- ・白井高校美術部生徒による看板の改修(平成29年度から継続)や企業によるゴルフのロストボールを使用した花壇整備(平成31年度)など
- · 千葉大学園芸学研究科大学院生と協働で、小学生に森の魅力が体験できるイベントを実施(平成29年度から継続)

平成30年度にはクラウドファンディングによる資金調達(6万円)を実施

弁天池前の花壇づくり

森の入り口整備

小学生向け体験イベント



2-2 みどりが価値を生み出すまちづくり

取組2 白井の自然環境の豊かさを知りはぐくむための環境学習の推進

■環境学習の推進

環境フォーラムの開催 市民団体等と協働で環境フォーラムを 開催(体験活動・パネル展示)



夏休み子ども環境学習開催 白井環境ネットワークの会との共催



里山学校の開催

NPO法人谷田武西の原っぱと森の会と共催。



小学校での授業開催

市内小学校で、指導計画に基づき授業を実施



ビオトープの造成

まどか幼稚園と協働で、けやき台多目的広場で



29

2-3 みどりがつながるまちづくり

取組1 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用

■(仮称)谷田・清戸市民の森の整備



ヤマユリ(左)とウツボグサ(右)

2-3 みどりがつながるまちづくり

取組2 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

- ■道路沿いなどの沿道のみどりの推進
- ・市内の沿道に草花を植栽する団体に対し、草花の苗等の購入に要した経費の一部(上限1万円)を補助
- ・環境フォーラムにおいて、沿道みどり活動箇所をパネル展示



3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり

取組1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などの地域特性に合わせたにぎわいづくり

■市役所や駅周辺におけるにぎわいの場づくり

①中心都市拠点・生活拠点づくり

H28年度 市街化調整区域 における地区計 画の運用基準を 策定

H29年度 根公益的施設誘 導地区地区計画 の策定手続開始

H30年度 根公益的施設誘 導地区地区計画 を都市計画決定

中心都市拠点の 土地利用方針の 改定手続開始

H31年度

都市マスタープ ランにおける中 心都市拠点の土 地利用方針の改 定手続継続

市役所南側生産 緑地地区でのサ ウンディング型 市場調査の実施

旧学校給食共同 調理場跡地(西 白井駅圏)のサ ウンディング型 市場調査の実施

R2年度

都市マスタープ ランにおける中 心都市拠点の土 地利用方針の改 定

市役所南側生産 緑地地区及び旧 学校給食共同調 理場跡地(西白 井駅圏)のサウ ンディング型市 場調査を踏まえ た活用の検討



根公益的施設誘導地区

⇒複合型子育で施設と商業施設を誘致(H31年度)

中心都市拠点の土地利用方針の改定(追加)

⇒市役所南側地区を中心的な都市機能や交流などを 集積する拠点として「中心都市拠点検討地区」に(R2年度) 34

取組1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などの地域特性に合わせたにぎわいづくり

■市役所や駅周辺におけるにぎわいの場づくり

②マルシェ賑わいづくり支援・協働

市民団体が主催するときめきマルシェの運営 を支援し、中心都市拠点でのにぎわい、交流の 場を創出

(H28年度に検討開始、H29年度から実施)

ときめきマルシェ開催実績(過去3年)

年度	H29	H30	H31
参加人数	5,500	7,500	8,000
出店者数	78	109	140

③フェスティバル開催

- ・白井・西白井駅前商店会との協議の結果、駐 車場の確保など大規模イベントを開催するに は課題が多い
- ・庁舎整備に伴うふるさとまつり会場の代替地 として、総合公園を活用できることとなった
- →ふるさとまつりを総合公園で開催するなど、 賑わいの集約を行うこととなった



マルシェ(総合公園)



ふるさとまつり(総合公園)

3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり

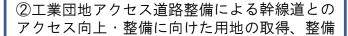
取組2 工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備

■工業団地の利便性向上

- ①工業団地内への利便施設の誘導
- ・市道00-003号線及び00-103号線沿道沿いに おける都市計画変更に向けた手続きの推進

H31年度 都計審への諮問・付議 R2年度 計画決定(告示)

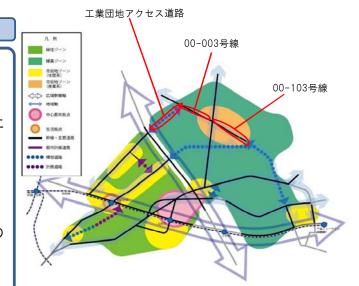
→購買施設や飲食店などの沿道サービス施設の 立地が可能に



全体計画 用地買収 15,034.19m² 整備延長 2,100m

H31年度末 用地買収済 13,174.29㎡(87.6%)

76.1m(3.6%) 整備延長



工業団地 アクセス道路



3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進

■地域課題解決のための市民協働のまちづくり

- ①小学校区単位のまちづくり協議会の設立支援
- ・複雑化・多様化している地域課題における地域コミュニティの活性化による解決力の向上

H30年度

- ・まちづくり協議会の設立に向け、モデル小学校区を選 定(第三小学校区、大山口小学校区)
- ・支援職員制度を創設し、小学校区まちづくり支援チームを結成
- ・準備会設置に向けた協議を実施

H31年度

- ・まちづくり協議会設立準備会を設置し、会議を開催
- ②地域における防災力の向上
- ・地域における災害対策の実施、防災の啓発活動の実施 ○防災訓練の実施(小学校又は総合公園)
 - ○メディアでの防災啓発(J-COM、ら一ばんねっと)
 - ○自主防災組織の設立支援・防災資機材の交付



新規自主防災組織設立実績

年度	H28	H29	H30	H31
自主防災組織 新規設立	2	1	2	3
	2	T	2	5

37

まちづくり協議会設立準備会の設置(第三小:9月 大山口小:8月)

主な取り組み

- ・地域の意見の集約 →意見交換会やアンケート の実施など
- ・地域活動の情報発信 →広報紙の配布、 SNS配信など







日井市 大山口小学校区 みんなでまちづくり 通信 第3号
■第4回まちづくり通信 第3号
■第4回まちづくり通信 第3号
■第4回まちづくり協議会設立準備会会議を開催しました!
11月17日(日)に写り協議会設立準備会会議を開催しました。会議では47ループに分かれ、まちづくりアッケート高某やみんなでまちづくりトークでの意見 肥け振り返帰。今後の人口指揮等を持事え、地域開設・無要度について結合い、発表しました。その後、各グループの意見を全体で無対し、地域実施の重要度でまとめました。

『自井市大山口小学校区 まちつくり協議会設立準備会』 https://www.facebook.com/chiyamaguchi.machikyo/ 準備会企業からも対抗しせい地球ーユースを貸しています。 『いいね!』で地域を繰り上げていきましょうよ

3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組2 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり

■地域における交流の場・交流拠点の整備

①西白井地区コミュニティ施設の整備

白井・沼南土地区画整理事業に伴い、地域住民のニーズが高まっていたコミュニティ施設を整備し、地域住民の交流の場及び避難所として活用する

⇒令和元年10月2日 開設

②地域生活支援拠点等の整備

障がい者が地域で自立した暮らしを送るため、相談・ 居住・生活支援等の対応を強化するため、地域生活拠点 「ガーデンスクエア」の開設を支援する。

⇒平成30年度整備、平成31年4月開所

【地域生活拠点(ガーデンスクエア)の構成】

- ·24時間の緊急対応の緊急コーディネーターと基本相 談や地域移行支援等を行う相談支援事業所「座ぐり」
- ・体験に機会や場の提供、緊急時の受け入れとしての 短期入所事業所・日中の日中活動の場を提供し、支 援する生活介護事業所「ガーデンスクエア」

西白井コミュニティプラザ



地域生活拠点「ガーデンスクエア」



39

3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組2 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり

③小さな交流の場づくり

- ・駅前や公園、農地、集会施設など日常的に利用できる 空間を活用して小さな交流の場を創設し、まちの魅力を 高める
 - ○市内の公園の賑わい・利便性の向上に向け、公募設置管理制度(通称P-PFI)の活用の可能性の検討。
 - ○交流の場づくりに向けた社会実験として、白井総合 公園におけるキッチンカーの導入。

④集いの場(サロン)つくり

・サロンの立ち上げ支援や代表者交流会議の開催など、 地域における集いの場を活性化することで、高齢者を 含む地域全体の交流・支え合い機能の充実を図る。

【サロンの活動の例】

- ·介護保険事業所内で、利用者と住民が一緒に音楽鑑賞 やおしゃべりをして交流
- ・一人暮らしの高齢者が集まり、昼食を一緒に食べ、お しゃべりを楽しむ
- ・男性でも交流しやすいよう、市内飲食店でお酒を飲み ながらの交流
- ・地域の保育園と連携して一緒に農作業や料理を定期的 に開催



総合公園でのキッチンカー



清水口小学校区のサロン「梨の実ひろば」

集いの場立ち上げ支援実績

年度	H28	H29	H30	H31
立ち上げ数	4	4	2	1

3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組3 地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり

■介護や介助が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できる体制づくり

高齢化の進展で、独居や高齢者世帯、認知症の高齢者の増加が見込まれる中でも安心して暮らせるような多様な サービスの創造を図る

- ・課題解決のための協議会を隔月で開催
- ・課題解決に導くための生活支援コーディネーターを配置し、住民による活動(資源)を生み出す

白井市地域ケアシステム構築に向けた会議体関連図



3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組4 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実

■市民主体の健康・いきがいづくり

①総合型スポーツクラブの運営支援

- ・地域住民主体の、いつでも、どこでも、いつまでも スポーツに親しむことのできる拠点の運営の推進
 - ○総合型地域スポーツ活動場所の確保 ○生涯スポーツ公認指導員等養成講習会受講者へ
 - テキスト付与 ○総合型地域スポーツクラブへ指導者の紹介
 - J総台型地域人ホーツクラブへ指導者の紹介 各クラブ登録者数

年度	H28	H29	H30	H31
登録者数	932	884	868	817

②市民大学校の運営

- ・市民の主体的な学びやまちづくりを支援し、自主的 な生涯学習の機会を確保する
- ⇒市民活動団体を立ち上げて地域活動に参加する卒業 生ま

市民大学校受講者数(カッコ内の人数は2年生)

年度	H28	H29	H30	H31
健康生活学部(H29まで)	24	23	_	_
シニア学部(H29まで)	22(23)	23(22)	-(23)	_
いきいきシニア学部	_	_	25	26
しろい発見学部(H29まで)	16	26	_	_
ささえあい発見学部	_	_	20	14
しろい発見学部(H29まで)	16 —	26 —	_	

③地域健康づくりの推進

- ・地域ぐるみで主体的に運動などに取り組む機会や きっかけを作り、地域における健康づくりの環境 を整える
- ○市民や順天堂大学の協力を得て、子どもを対象 とした「梨トレ体操第二(愛称:白井なし坊体 操)」を作成
- ○市内保育園・小中学校の運動会や行事の他、各種事業等で周知啓発活動の実施

事業で体操を実施した子どもと子育て世代の人数

年度	H29	H30	H31
参加者数	1,554	1,973	2,122

④介護予防自主グループの支援

- ・身近な場における自主的な介護予防活動団体を増加させることで、要介護状態になることの予防と 人とのつながりを築き、孤立化の防止を図る。
- ○自主グループ立ち上げ支援を実施
- ○すでに自主グループとして立ち上がった団体に 対しても、体力測定やリハビリテーション職員 派遣、尿失禁予防講座を行い、活動継続を支援

「しろい楽トレ体操」を行う 介護予防自主グループへの新規参加者

年度	H28	H29	H30	H31
参加者数	236	186	156	53

クラブ名称	桜台スポーツクラブ (SSC)	スポーツコミュニティみなみ (SCみなみ)	ONスポーツクラブ (ONSC)	しろいスポーツヴィレッジ (SSV)	しろいチャレンジド・スポーツクラブ (SCSC)
対象地域	桜台中学校区	南山中学校区	大山口中/七次台中学校区	白井中学校区	市内全域(近隣市町含む)
入会金	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円/家庭
月会費	中校生以下 300円 高校生以上 500円 65歳以上 300円	高校生以下 200円 大 人 500円 65歳以上 400円	中学生以下 200円 大 人 500円 65歳以上 400円	中学生以下 300円 大 人 500円 65歳以上 400円	本人会員 500円 保護者会員 500円 ※障害児者及びその家族 (親子参加が原則)
保険代等	中学生以下 800円/年 高校生以上 1,850円/年 65歳以上 1,200/年	中学生以下 800円/年 高校生以上 1,850円/年 65歳以上 1,200円/年	中学生以下 900円/年 高校生以上 1,900円/年 65歳以上 1,300円/年 (振込手数料込)	中学生以下 950円/年 一般/65歳以上 2,000/年 (振込手数料込)	中学生以下 800円/年 高校生以上 1,850円/年
活動曜日	月·木·金·土·日	月・火・木・金・土・日	水·木·金·土·日	火·木·金·土	B
	ソフトバレーボール	卓球	筋カトレ・ストレッチ	グラウンド・ゴルフ	基本動作を習得するスポーツ教室
	ウオーキング・ストレッチ	ストレッチ・筋力トレーニング	バウンドテニス	筋トレ・ストレッチ	(ドッチビー、しっぽとり、マット運動など)
実施プログラム	グラウンド・ゴルフ 卓 球 テニス シュートテニス シュートテニス シニア体カアップ教室(協賛事業)	バドミントン 本 極 単 ギャス・パル・ボール・ウオーキング・ストレッチ 合 気 道 キッズスポーツ 吹 き 矢 硬式テニス	ウオーキング・ストレッチ 硬式テニス 卓 球 バトミントン 模型飛行機 ソフトボール ソフトバレーボール グラウンドゴルフ	ソフトテニス バトミントン 使式テニス 模型飛行機 (7541/製作・勉強会) 卓 球	自由遊び等
ホームページ	http://www.sakuradai-sports.com/	なし	http://www.on-sportsclub.com/index.html	なし	http://www.c-sgr.net/c/461scsc/
入会条件	市内在住、在勤、在学又は 白井市近隣に在住する方	市内在住、在勤、在学又は白井市近隣に在住する方	市内在住、在勤、在学又は 白井市近隣に在住する方	市内在住、在勤、在学又は 白井市近隣に在住する方	市内及び近隣市町に在住する4才から20才代ま での降がい児者とその父母・家族



3-3 拠点がつながるまちづくり

取組1 コーディネーターの発掘・育成

■地域をつなぐ人材の確保

①地域づくりを活性化させるため、地域の団体や市民同士をつなぐ コーディネート力を備える人材を育成し、確保を図るコーディ ネート型職員研修・地域づくりコーディネート講座の実施

コーディネート講座参加者数

年度	H28	H29	H30	H31
職員研修	33	26	14	14
市民講座	27	32	33	32

H31年度

市民協働ファシリテーター登録 制度を創設 ⇒23名の登録者

市民協働ファシリテーター 市民 様々な 意見 市民 様々な 視点 市民 様々な 初点 市民 地域づくりの活性化

協

市民協働ファシリテーター登録制度

- ・地域づくりコーディネート(入門) 講座を受けた市民から、意見交換会等の会議をコーデネートする意欲を持つ方を登録し、市で行う意見交換会等でファシリテーターとして、登録者を登用する制度
- ・コーディネートスキルを取得した市民の活躍の場を作るとともに、地域づくりの活性化を図る



3-3 拠点がつながるまちづくり

取組2 都市拠点と各地域を結ぶネットワークの整備

■地域をつなぐ道路ネットワークの整備

- ①地域拠点間のネットワーク化 (構想道路)
- ・都市拠点間や各地域拠点間の道路網の ネットワーク化を推進することで、市 の活性化図る
- ②地域間交通の拡充と安全性の確保 (市道新設改良)
- ・歩道や生活道路等の整備による歩行者 の安全確保を行い、市民の利便性向上 を図る

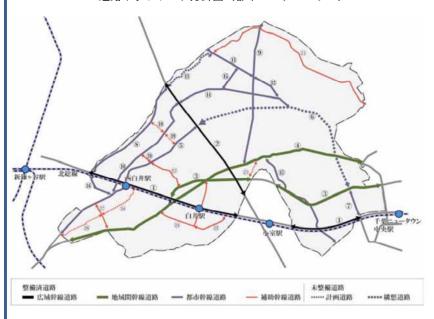
全体計画 用地取得 6,845 m² 整備延長 4,148 m

用地取得及び整備率(市道新設改良:%)

年度	H28	H29	H30	H31
用地取得率	2.7	7.6	21.5	22.9
整備率	9.1	16.2	23.9	25.4

道路ネットワーク方針図(都市マスタープラン)

・ファシリテーターの実践意欲 ・基礎的なコーディネート能力



46

3-3 拠点がつながるまちづくり

取組3 利便性の良い交通ネットワークの確保

■市民にとって使いやすい利便性の高い公共交通 網の確保

①沿線市と連携した鉄道の利用促進への取組の 実施

> 北総線(市内駅)における一日平均乗車人数 (定期を除く)

年度 | H28 | H29 | H30 | H31

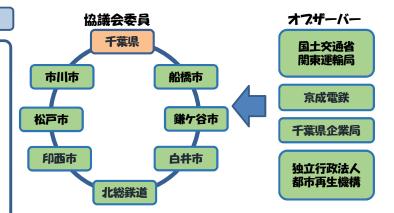
乗車人数 3,397 3,415 3,405 3,269

- ②交通弱者の移動手段を確保し、交通不便地域 の解消や公共施設の利用推進、外出機会の創 出を図る
- ・運行本数を増便することを方向性として、循環バス(ナッシー号)のルート見直しを検討中

ナッシー号の年間運行日数及び利用者数

年度	H28	H29	H30	H31
年間運行日数	293	293	292	290
年間利用者数 (千人)	179	139	113	104

北総線沿線地域活性化協議会



循環バス「ナッシー号」現行ルート

